## インフェクション・コントロール・チーム(ICT)ラウンド時 介入項目リスト intervention item list 2010 年版(第3案)

## 2010年3月26日

<u>自施設にとって重要と考える項目</u>は、できる限り毎回(1週間に1度)チェックして下さい。但し、総ての項目を、 毎回チェックする必要はありません。重点的に焦点をしぼって、限られた時間内で可能な介入をして下さい。

施設名:	記入責任者氏名:
対象ユニット	
(病棟名、特殊病棟名:消化器外科病棟、外科病棟、内科	
病棟、ICUなどの別を右枠に記載)	

評価点数:以下の得点で評価してください。

- 1. 大変よく出来ている 2. まあよく出来ている 3. どちらともいえない 4. あまり出来ていない
- 5. 全く出来ていない 6. 該当事項なし(施設内の体制としておこなっていない、おこなえない事項)

	チェック施行当該月日列欄に評価点数を記入												
チェック項目		チェック施行月日(日/月)と評価点数											
		/	/	/	/	/	/	/	/	/	/		
A. 検査	及び治療												
	臨床分離された微生物に関する個別患者情報												
1.	を一覧表にして検討(一般的には細菌検査技												
1.	師、または、臨床検査技師が最低週1回は定期												
	的に作成することが望ましい)												
	必要に応じて細菌検査室に赴いて情報交換、												
2.	収集(検査外注の場合は電話/メールによって情												
	報交換/収集)												
	細菌分離部位と分離菌量とを検討し、感染症、												
3.	単なる保菌、検体汚染(コンタミネーション)など												
	の区別を判断した上で、現場のラウンドにより担												
	当医師、担当看護師と診療録情報を検討して、												
	感染症であるか否かの特定												
	感染症と特定された場合には、薬剤感受性を参												
	照した適正治療法への介入、無効な抗菌薬投												
4.	与/過剰な抗菌薬投与是正への介入、必要に応												
	じた治療薬物モニタリング therapeutic drug												
	monitoring (TDM)												

_	必要に応じ、検査結果を待たずに empiric									
5.	therapy (原因菌未定時の経験的先行治療) 開始									
B. 特定と対応										
_	感染症が病院感染か否かの特定、および、病院									
6.	感染の場合その感染経路の特定と対応									
_	ケアー/作業前後の手指衛生(手洗い/擦式消									
7.	毒)の適正手技、適正遵守と手荒れ対策の実施									
	個人用防護具 Personal Protective Equipment (手									
8.	袋、マスク、ガウン/エプロン、アイ・プロテクタ									
	ー、フェイス・シールドなど)の適切な着用									
	感染対策上の適切な病棟内患者配置(個別アイ									
9.	ソレーション、集団アイソレーション、逆アイソレ									
	ーション、技術的アイソレーション)									
10	下痢嘔吐患者対策(接触感染対策、アイソレー									
10.	ション、下痢便および吐物の汚染拡散防止策)									
11	交差感染の危険性ある症例の適正な把握(当該									
11.	病棟のスタッフ全員が把握)と個人情報保護									
C. 汚菜	C. 汚染防止と清潔管理									
12.	汚染機器/器具/リネン等の適切な処理と搬送									
	細菌汚染を受けやすい消毒薬(第四級アンモニ									
13.	ウム塩、両性界面活性剤、ポビドンヨード、低濃									
	度クロルヘキシジンなど)の適正な取り扱い									
	手指衛生用品(液体石けん、アルコール擦式消									
	毒薬、ペーパータオル等)の供給整備、およ									
14.	び、手指消毒用擦式アルコール製剤ディスペン									
14.	サーの適正設置(病室内外は施設の状況によ									
	る)/活用(使用量チェックが必要)/管理(適切な									
	供給量、故障の有無、ノズルのつまり、など)									
15.	患者清拭用タオルの熱水洗浄(芽胞汚染を考慮									
15.	した適切な洗剤)と保温時清潔管理									
	アレルギー対策としてのノンパウダー手袋、非ラ									
16.	テックス手袋、非アルコール系消毒薬の供給体									
	制整備									
17.	高水準消毒薬(グルタラール、過酢酸、フタラー									
17.	ル)暴露対策としての換気対策									
D. 清掃	と整備									
	適切な清掃方法、清掃順字(清潔度の高い区域									 
18.	からの順次清掃、ほこりを立てない技法、滑らな									
	い対策、清掃用具適正管理、病院用掃除機)									

19.	40	清掃用具の使用区域による使い分け(カラーコ				
20. 頭台)、ベッド柵、ライト上、リモコン、ナースコール、ベッド脇の落屑等)とベッド周辺の物品整理  21. 壁面、窓、さん、戸棚上面、機器の上面、スイッチ等の清浄維持(ほこり、汚れがない)     床の汚れしみ対策(消毒薬ディスペンサー下部     の着色は除去するのが困難であり、滴下しないディスペンサーを採用することが対策)  22. の着色は除去するのが困難であり、滴下しないディスペンサーを採用することが対策)  23. 源がなと換気対策)  24. 廊下に機器放置等がなく、整備されており、機器が清潔に管理されている     外来、検査室、非常階段(特に壁下部、階段直角部等)等の清掃管理     空調吹き出し口、吸い込み口等の定期清掃と清潔管理     ストレッチャー、車椅子(特に車輪の付着物、ほこり)、点滴スタンド等の清拭と清潔管理     湿潤区域の床壁、手洗い流し、洗浄槽、浴室、シャワー室、洗髪流し等の清潔管理、汚染対策	19.	ーディング)				
21. 壁面、窓、さん、戸棚上面、機器の上面、スイッ		患者ベッド周辺の清潔維持(ベッド、枕頭台(床				
21. 壁面、窓、さん、戸棚上面、機器の上面、スイッチ等の清浄維持(ほこり、汚れがない) 床の汚れしみ対策(消毒薬ディスペンサー下部 22. の着色は除去するのが困難であり、滴下しないディスペンサーを採用することが対策) 23. 異常な臭気がないことの確認と臭気対策(発生源対策と換気対策) 24. 廊下に機器放置等がなく、整備されており、機器が清潔に管理されている 外来、検査室、非常階段(特に壁下部、階段直角部等)等の清掃管理 25. クーストレッチャー、車椅子(特に車輪の付着物、ほこり)、点滴スタンド等の清拭と清潔管理 湿潤区域の床/壁、手洗い流し、洗浄槽、浴室、シャワー室、洗髪流し等の清潔管理、汚染対策とカビ対策	20.	頭台)、ベッド柵、ライト上、リモコン、ナースコー				
21.		ル、ベッド脇の落屑等)とベッド周辺の物品整理				
	21	壁面、窓、さん、戸棚上面、機器の上面、スイッ				
<ul> <li>22. の着色は除去するのが困難であり、滴下しないディスペンサーを採用することが対策)</li> <li>23. 異常な臭気がないことの確認と臭気対策(発生源対策と換気対策)</li> <li>24. 廊下に機器放置等がなく、整備されており、機器が清潔に管理されている</li> <li>25. 外来、検査室、非常階段(特に壁下部、階段直角部等)等の清掃管理</li> <li>26. 空調吹き出し口、吸い込み口等の定期清掃と清潔管理</li> <li>27. ストレッチャー、車椅子(特に車輪の付着物、ほこり)、点滴スタンド等の清拭と清潔管理</li> <li>湿潤区域の床/壁、手洗い流し、洗浄槽、浴室、シャワー室、洗髪流し等の清潔管理、汚染対策とカビ対策</li> </ul>	21.	チ等の清浄維持(ほこり、汚れがない)				
<ul> <li>ディスペンサーを採用することが対策)</li> <li>異常な臭気がないことの確認と臭気対策(発生源対策と換気対策)</li> <li>24. 廊下に機器放置等がなく、整備されており、機器が清潔に管理されている</li> <li>25. 外来、検査室、非常階段(特に壁下部、階段直角部等)等の清掃管理</li> <li>空調吹き出し口、吸い込み口等の定期清掃と清潔管理</li> <li>ストレッチャー、車椅子(特に車輪の付着物、ほこり)、点滴スタンド等の清拭と清潔管理</li> <li>湿潤区域の床/壁、手洗い流し、洗浄槽、浴室、シャワー室、洗髪流し等の清潔管理、汚染対策とカビ対策</li> </ul>		床の汚れしみ対策(消毒薬ディスペンサー下部				
23.   異常な臭気がないことの確認と臭気対策(発生   源対策と換気対策)	22.	の着色は除去するのが困難であり、滴下しない				
23. 源対策と換気対策)  24. 廊下に機器放置等がなく、整備されており、機器が清潔に管理されている  25. 外来、検査室、非常階段(特に壁下部、階段直角部等)等の清掃管理  26. 空調吹き出し口、吸い込み口等の定期清掃と清潔管理  27. ストレッチャー、車椅子(特に車輪の付着物、ほこり)、点滴スタンド等の清拭と清潔管理  湿潤区域の床/壁、手洗い流し、洗浄槽、浴室、シャワー室、洗髪流し等の清潔管理、汚染対策とカビ対策		ディスペンサーを採用することが対策)				
原対策と換気対策)  24. 廊下に機器放置等がなく、整備されており、機器が清潔に管理されている  25. 外来、検査室、非常階段(特に壁下部、階段直角部等)等の清掃管理  26. 空調吹き出し口、吸い込み口等の定期清掃と清潔管理  27. ストレッチャー、車椅子(特に車輪の付着物、ほこり)、点滴スタンド等の清拭と清潔管理  湿潤区域の床/壁、手洗い流し、洗浄槽、浴室、シャワー室、洗髪流し等の清潔管理、汚染対策とカビ対策	23					
24. 器が清潔に管理されている  25. 外来、検査室、非常階段(特に壁下部、階段直角部等)等の清掃管理  26. 空調吹き出し口、吸い込み口等の定期清掃と清潔管理  27. ストレッチャー、車椅子(特に車輪の付着物、ほこり)、点滴スタンド等の清拭と清潔管理  湿潤区域の床/壁、手洗い流し、洗浄槽、浴室、シャワー室、洗髪流し等の清潔管理、汚染対策とカビ対策						
器が清潔に管理されている	24.					
25. 角部等)等の清掃管理  26. 空調吹き出し口、吸い込み口等の定期清掃と清潔管理  27. ストレッチャー、車椅子(特に車輪の付着物、ほこり)、点滴スタンド等の清拭と清潔管理  湿潤区域の床/壁、手洗い流し、洗浄槽、浴室、シャワー室、洗髪流し等の清潔管理、汚染対策とカビ対策		, ,,,,,,, ,, ,, ,, ,, ,, ,, ,, ,, ,,				
(	25.					
26. 潔管理  27. ストレッチャー、車椅子(特に車輪の付着物、ほこり)、点滴スタンド等の清拭と清潔管理  湿潤区域の床/壁、手洗い流し、洗浄槽、浴室、シャワー室、洗髪流し等の清潔管理、汚染対策とカビ対策						
27. ストレッチャー、車椅子(特に車輪の付着物、ほこり)、点滴スタンド等の清拭と清潔管理 湿潤区域の床/壁、手洗い流し、洗浄槽、浴室、シャワー室、洗髪流し等の清潔管理、汚染対策 とカビ対策	26.					
27. こり)、点滴スタンド等の清拭と清潔管理 湿潤区域の床/壁、手洗い流し、洗浄槽、浴室、 シャワー室、洗髪流し等の清潔管理、汚染対策 とカビ対策						
28. シャワー室、洗髪流し等の清潔管理、汚染対策 とカビ対策	27.					
28. シャワー室、洗髪流し等の清潔管理、汚染対策とカビ対策						
とカビ対策	20					
	28.					
29. 悪臭は換気設備の不適切さに起因する場合も	29					
多い)と必要に応じた環境消毒(便座等)	2).					
清掃用洗剤の希釈倍率と作成方法の文書化。						
30.   希釈した清掃用洗剤の適正使用期間	30.					
清掃用具の適切な清浄化と適正管理(臭いモッ		清掃用具の適切な清浄化と適正管理(臭いモッ				
31. プや、ほこりがとれていないブラシなどがな	31.	プや、ほこりがとれていないブラシなどがな				
い)、および、雑巾、布巾、スポンジの適正管理		い)、および、雑巾、布巾、スポンジの適正管理				
E. 在庫適正管理と物品清潔管理	E. 在庫	適正管理と物品清潔管理				
滅菌物、薬剤の適正在庫管理(汚染防止、包装		滅菌物、薬剤の適正在庫管理(汚染防止、包装				
32. 破損防止、その他)、不良在庫/過剰在庫整理	32.	破損防止、その他)、不良在庫過剰在庫整理				
滅菌物の事象依存型無菌性維持 event related		滅菌物の事象依存型無菌性維持 event related				
33. sterility maintenance (ERSM:有効期限ではなく	33.	sterility maintenance (ERSM:有効期限ではなく				
汚染を起す事象を重視する無菌管理)		汚染を起す事象を重視する無菌管理)				
清潔物品/清潔作業台と水回りとの隔離確保と汚	24	清潔物品/清潔作業台と水回りとの隔離確保と汚				
34. 染防止策	54.	染防止策				
床上30cm以下の棚に清潔物品の保管がないこ	35	床上30cm以下の棚に清潔物品の保管がないこ				
33. と(汚染の危険性あり)	JJ.	と(汚染の危険性あり)				

36.	適正な輸液混注作業遂行と混合後の清潔保管 管理					
37.	経時的に分解する消毒薬(グルタラール、過酢酸、次亜塩素酸ナトリウムなど)の適正管理					
38.	脂肪乳剤、プロポフォール、血液製剤などの分割使用禁止					
F. 職業	感染対策と交差汚染対策					
	京春帝田のヤコムオ田   2010日   8471144 の   4711					
	廃棄容器の適切な活用、注射器/鋭利物の使用					
	後適正処理(ベッド脇の膿盆などに鋭利な器材の状況がない。 始知地の原義を思っただがな					
39.	の放置がない、鋭利物の廃棄容器の施錠等安全管理)、適切な分別(分別シール等の貼付と					
	分別)、廃棄物の安全な移送、廃棄物保管場所のなる管理					
	の安全管理					
40.	安全対策装置付き器材の導入、教育、効果的安全使用					
	血液・体液曝露後の対応マニュアル(フローチャ					
41.	一ト)の整備					
	廃棄物処理、分別方法、汚染拡散防止対策、お					
42.	よび、管理責任者の明示					
	使用済みリネンの熱水洗濯(80℃、10 分以上)、					
43.	熱水洗濯が出来ない時の薬物処理(250ppm 次					
	亜塩素酸ナトリウム浸漬、など)					
	洗濯後リネン類の適切な乾燥(方法、場所)と使					
44.	用前清潔保管					
	使用後の鋼製小物の付着物固化防止処理、汚					
45.	染拡大を防止した安全搬送/保管					
	中央滅菌供給部門における鋼製小物等の適正					
46.	な洗浄、洗浄効果評価、汚染拡散防止策、適正					
	保管					
47.	適切な内視鏡洗浄、清浄化、清潔保管管理					
40	汚物室に医療用具が保管されていない(チュー					
48.	ブ、ガーゼ、氷嚢など)					
49.	厨房の食品衛生管理、適切な食器洗浄(熱水洗					
49.	浄)と清潔管理					
	隔離室、手術室、陰陽圧切り替え室(切り替え方					
50	法等の周知徹底)の差圧確認(差圧計あるいは					
50	ダンパーによる確認、または、タフト法による気					
	流方向確認*)					

<sup>\*:</sup>ダンパー:鍋蓋状のものが壁の穴をふさぐようにぶら下っており、陽圧が一定以上かかると浮かぶ タフト法:ティッシュ/脱脂綿などの吹流しによる細間隙(ドアーが閉まる瞬間など)での気流方向確認 問い合わせ先:東京医療保健大学/大学院 小林寛伊 e-mail:hk@thcu.ac.jp